



深江 節子がツインバード工業<6897>株式の大量保有報告書を提出



東証2部のツインバード工業<6897>について、深江
節子が10月4日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資」によるもの。

報告書によると、深江
節子のツインバード工業株式保有比率は、6.14%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2018年3月27日。